

令和6年度 東京都立文京盲学校 学校経営計画

校長 安田 咲登子

本校は、明治41年（1908年）に「私立盲人技術学校」として築地本願寺内に設立され、今年度は創立116周年を迎える。この歴史と伝統は、東京都立特別支援学校の中で最長であり、一貫して、一人一人が希望する進路の実現のため、視覚障害教育の専門性の維持・継承・発展に努めながら、質の高い指導を行い、種々の教育活動を展開してきた。また、在籍する生徒への指導に限らず、東京都及び我が国における視覚障害教育のセンター校として、視覚に障害のある方々への支援に加え、視覚障害や視覚障害教育に関する理解啓発にも多方面にわたって努めてきた。

これらの歴史と伝統、実績を継承するとともに、「不易と流行」の観点から常に改善や改革に努め、様々な人々の期待に応えていくことが、本校の使命であると考える。

このことを念頭に置き、以下の通り学校経営計画を策定する

I 目指す学校

「自立と社会参加を目指し、希望する進路を実現する学校」

- 1 互いの人権を尊重し、一人一人を大切にする学校
- 2 個別最適な学びを追究する学校
- 3 将来にわたり、幸せに生きる力を育む学校
- 4 地域と連携し、地域へ発信し、地域に貢献する学校
- 5 専門性を磨き、發揮し、信頼される学校

II 中期的目標と方策

1 一人一人の人権の尊重を基盤として、安心して学べる環境の確保

- ・自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。
- ・いじめ・体罰等の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を進める。

2 視覚障害教育の専門性の継承とデジタル活用

- ・視覚及び視覚以外の感覚の活用の重要性について確実に専門性を継承する。
- ・各種支援機器の利活用による個別最適な学びをさらに推進する。またオンライン等を活用した対話的な学び、協働的な学びの実践を積み重ねる。

3 豊かな人間性の伸長と希望する進路の実現

- ・グローバル化が進展する中で様々な人との関わりを通して多様性を尊重できる生徒を育成する。

- ・役割の遂行、肯定的な自己理解により自立と社会参加の意欲を育てる。進路に関する情報収集や見学・体験・実習等を充実させ、自己選択・自己決定に向けた支援を行う。

4 開かれた学校としての発信力、地域貢献力の強化

- ・積極的に情報を発信し、保護者はもとより、地域や都民からの信託に応える。
- ・視覚障害教育のセンター校として相談・支援を通して特別支援教育を推進し、関係機関とのネットワークの充実を図る。

5 業務改善による組織的なライフ・ワークバランスの推進

- ・公務員として服務規律の厳正を図るとともに、ロールモデルとなる教職員を育成する。
- ・組織的・効率的な組織運営によって、最大の教育効果を上げよう努め、教職員の働き方改革を推進する。
- ・P D C Aサイクルに基づき、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

III 今年度の取組目標と方策

コロナ禍で獲得した健康・安全への高い意識、ICT等を活用した新たな学びを踏まえ、多様な教育的ニーズに応える専門性の高い教育と心身ともに健やかな生活を保障する。そのために、組織的、効率的な学校運営に向け改善を図り、学校における働き方改革を推進する。また、新学習指導要領がすべての学年で完全実施となる今年度は、教育課程の確実な実施と成果や課題の検証を行う。

(1) 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導

- ①教育的ニーズを的確に把握し、それに即した授業、学習環境を整備する。
- ②スマートスクール端末、各種支援機器の利活用による個別最適な学びをさらに推進する。またオンライン等を活用した対話的な学び、協働的な学びの実践を積み重ねる。
- ③外部人材や資源を活用して視野を広げ、各種検定、調査などを積極的活用にして客観的な到達状況を積極的に評価・称賛する。

(1) 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導

①スマートスクール端末を活用した授業	随時
②他盲学校等とのオンライン授業及び交流	3回以上
③教科書デジタルデータの活用	希望者全員
④点字ディスプレイの活用	希望者全員
⑤重複障害教育に関する専門性の向上	講師招聘年 10回
⑥日本の伝統・文化教育、環境教育の推進	各学年1回以上
⑦主権者教育・消費者教育・金融教育の推進	公共及び特別活動を中心に実施
⑧都立学校等多文化共生海外派遣研修への生徒派遣	1名以上
⑨生徒による授業評価を踏まえた授業改善	年2回
⑩授業評価協議会を活用した授業改善	年3回
⑪実用英語技能検定、日本漢字能力検定	年6回
⑫視覚障害教育の基礎定着に向けた新転任研修	年40回
⑬視覚障害教育夏季専門研修への参加	延べ20人以上
⑭視覚障害教育の専門性向上に向けた研究	月1回

⑯外部講師を招聘した教育研修会	年3回
⑰全教員の研究授業	一人1回以上
⑱授業改善推進プランの作成、授業研究連携校との相互連携	年5回
⑲特別支援学校教諭免許状（特に視覚障害領域）の取得	未取得者全員の認定講習等の受講

（2）人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導 ウエルビーイングの実現

- ①いじめ・体罰、不適切な指導等の未然防止に向けて、わずかな変化も見逃すことのないよう手立てを講じる。SOSの出し方に関する教育を発達段階に応じて推進し、相談機能体制を整える。
- ②Tokyo ACTIVE PLAN for students を踏まえ、基礎体力の維持・増進を図り、健全な心身を育成する。部活動や各種大会等への参加を通して余暇活動の充実を図り、生涯学習・スポーツに向けた意欲を育てる。
- ③心の健康相談及び精神保健福祉士による相談に加え、産婦人科校医及びスクールカウンセラーを導入し、生徒及び保護者への相談機能体制を拡充する。
- ④感染症、災害などの危機に対し命を守る行動を身に付け、安心・安全な環境を整える。

（2）人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導 ウエルビーイングの実現	
①いじめ・体罰の状況把握、予防、早期発見、早期対応	年4回、発生0件
②スクールカウンセラーによる心のケアに関する取組の充実	希望者全員 面接
③精神保健福祉士による相談	月1回程度
④産婦人科校医による相談（ユースヘルスケア）	月1回
⑤関係機関と連携した一泊二日宿泊防災訓練	年1回
⑥大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの更新	1学期まで
⑦障害特性に応じた防災研修、避難訓練の改善、実施	研修1回 避難訓練11回
⑧食育の推進、特別食（アレルギー対応食含む）の安全な提供	関連事故発生0件
⑨いじめの未然防止、自殺予防等に応じた校内職員研修	年2回
⑩視覚障害スポーツに関する授業（学校2020レガシー）	年2競技以上
⑪部活動の充実	加入率90%以上
⑫ヒヤリハット事例の収集と共有による事故防止	20件
⑬全国盲学校フロアバレーボール大会（東京大会）の運営	7月

（3）希望の進路の実現と家庭、寄宿舎と連携した生活力の育成

- ①役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する情報提供・見学・体験・実習を行い、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める。
- ②自己理解を深め、自立と社会参加・貢献に向けた意欲を育てる。希望進路の実現に向けて、個に応じた就業体験（インターンシップ）や現場実習など、体験機会の充実を図る。
- ③寄宿舎と学校が連携して、生活に必要な力、自主性、社会性を育む。
- ④白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導を適切に行い安全に移動する力を育成する。

（3）希望の進路の実現と家庭、寄宿舎と連携した生活力の育成	
①進路先見学会の実施	1学年1回、2年以上個別に実施
②進路指導に関する保護者向け説明会、	各学年2回以上
③就業体験（インターンシップ）、現場実習	希望進路によって年1回以上
④長期休業中の補講、補習、実習等	延べ80回以上
⑤普通科3年生の進路実現	100%

⑥専攻科3年生の国家試験の合格	100%
⑦卒業生アフターケア等の充実	職場等定着率90%以上
⑧寄宿舎生活におけるADLの指導、自治活動の充実	随時 舎友会活動 年2回
⑨登下校通学指導、一人通学指導	随時

(4) 発信力の向上と視覚障害センター校としての地域との連携強化

- ①面談、授業参観等を通して保護者との十分な連携と共通理解のもと教育活動を充実させる。
- ②交流及び共同学習、理療科の臨床実習等を通して、共生社会の実現に向け相互理解を深めるとともに、地域連携・地域貢献を進める。
- ③センター的機能を発揮して地域の視覚障害児・者への支援の充実に貢献する。
- ④学校Webサイトの定期的更新、内容の充実、施設開放を通して、積極的な情報発信を行う。

(4) 発信力の向上と地域との連携強化

①保護者コミュニケーションシステムの活用	随時
②保護者学校評価（アンケート）回収率の向上	90%以上
③寄宿舎参観週間の実施、寄宿舎保護者会の実施	年1回
④学校Webサイト（ホームページ）の更新	年200回（Xを含む）
⑤学校公開への参加促進	延べ50名
⑥理療科3年生による臨床実習を活用した地域貢献	校内：週5日、校外：随時
⑦学校紹介リーフレット作成・配布	2000部
⑧理療科オープンキャンパスの実施	年1回
⑨コーディネーター等による関係諸機関等への相談支援	延べ100回（入学相談対応含む）
⑩「東京都ロビジョンケアネットワーク」への参加・協力	年間を通じて随時

(5) 組織的、効率的な学校運営による信頼される学校づくり

- ①ロールモデルとなる教職員としてコンプライアンスの推進を図り、協働して主体的に働く意識の向上を図る。
- ②業務の精選と効率化により働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- ③大・小のPDCAサイクルに基づき、評価を生かした改善を迅速に行う。
- ④経営企画室と連携し、学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。

(5) 組織的、効率的な学校運営による信頼される学校づくり

①自己申告「今年度の職務目標」の明確化と進捗状況の確認	年3回以上
②経営会議による各部署の課題の早期把握・解決	週1回
③進捗表による進捗確認と評価・修正	年4回
④紙媒体資料の削減	ペーパーレス会議、データ配布
⑤予算調整会議による計画的な執行管理）センター執行率向上	年3回 60%以上
⑥「定時外在校45時間／月」超過者	12%未満
⑦服務事故防止研修、接遇研修	年10回 服務事故ゼロ
⑧ロールモデルとなる接遇、丁寧な対応の徹底	電話対応 外部対応研修 各1回
⑨職員の心身の健康増進とメンタルケア	安全衛生委員会の活用 月1回
⑩「教職員のストレスチェック」分析における健康リスク値	各項目：105以下、総合：110以下
⑪教職員アンケート「ライフ・ワークバランスに向けた業務の精選など働き方改善に取組」に対する肯定的評価	70%以上